

ビタミンMの“M”とは、“Management”を指し、“お客様の経営に効く”“お客様に活力を与える”存在でありたいとの願いが込められています

= 令和6年 就業形態の多様化に関する総合実態調査の結果公表 =

厚生労働省は、正社員及び正社員以外の労働者のそれぞれの就業形態について、**事業所側、労働者側の双方から意識的な面を含めて把握**することで、多様な就業形態に関する諸問題に的確に対応した**雇用政策の推進等に資することを目的に**、「就業形態の多様化に関する総合実態調査」を昨年実施し、今年9月に結果公表がありました。

【調査結果のポイント(事業所調査)】

<p>【正社員以外の労働者がいる事業所】は、82.3%</p> <p>正社員以外の労働者がいる事業所 ⇒ わずか17.7%</p>		<p>【3年前(令和3年)と比べた正社員数の変化】</p> <p>正社員数が「減った」とする事業所割合29.6%、「増えた」が21.2%、「変わらない」が46.8%</p> <p>事業所規模が大きいほど3年前と比べて正社員が「増えた」とする事業所割合が高い</p>	
<p>【正社員以外の労働者比率が上昇した就業形態(複数回答)】</p> <p>パートタイム労働者 66.2%</p> <p>嘱託社員(再雇用者) 22.4%</p> <p>派遣労働者(受け入れ) 12.2%</p>	<p>【正社員以外の労働者を活用する理由(複数回答)】</p> <p>「正社員を確保できないため」が41.0%(前回38.1%)と最も高い。次いで「即戦力・能力のある人材を確保するため」の31.6%、「1日、週の中の仕事の繁忙に対応するため」の29.1%、「高齢者の再雇用対策のため」の28.9%と続いている。</p>		

【調査結果のポイント(個人調査)】

正社員以外の労働者(出向社員を除く)が、現在の就業形態を選んだ理由をみると、「**自分の都合のよい時間に働けるから**」が**40.1%**と最も高く、次いで「**家庭の事情(家事・育児・介護等)と両立しやすいから**」、「**家計の補助、学費等を得たいから**」等となっています。**この結果から多様な働き方に対するニーズが高いことが伺えます。**

= 協会けんぽアプリ =

健康保険の紙の手続きが電子で出来るようになりますと聞きました



協会けんぽでは、2026年1月より電子申請サービスの導入の準備を進めていると発表をしました。対象となる主な電子申請は右の通りです



- ・傷病手当金支給申請書
- ・出産手当金支給申請書
- ・出産育児一時金支給申請書
- ・療養費支給申請書(立替払等)
- ・任意継続被保険者資格取得申出書
- ・資格確認書交付申請書
- 他、20種類以上

申請の流れはどのようになるのでしょうか



- ①「協会ホームページ」または「けんぽアプリ」から電子申請サイトにログイン。
- ②希望する申請書を選択し、マイナンバーカードを利用(被保険者および被扶養者)して協会けんぽの資格情報を取得。
- ③申請情報を入力して必要な添付書類を電子ファイルでアップロード。
- ④申請完了。



申請対象者は誰になるのでしょうか



被保険者、被扶養者(一部申請に限る)、社会保険労務士(保健事業を除く)となります。

※被保険者と被扶養者は、マイナンバーカードで本人確認を行うため、マイナンバーカード所持者が利用可能となります。

※社会保険労務士は、事前にユーザーID/パスワードを取得することで利用可能。

利用可能時間は平日8時～21時
※土日祝日および年末年始(12/29～1/3)は除く



<申請書選択画面>



左図が<スマートフォンでの申請時画面イメージ>
※画面は開発途中のものです。

- ・マイナポータルの自己情報取得機能より、資格情報を取得するので、氏名・性別・生年月日等を自動的に表示
 - ・直感的に選択しやすいよう、書類名ではなく、病気やケガで休んだ時など、シーンに合わせて選択
 - ・電子申請サービスでは給付金等の審査状況を確認可能。
 - ・申請後は「受付」・「審査中」・「審査完了」・「返戻」などの進捗ステータス及び状況コメントが画面上で確認可能。
 - ・返戻となった場合は、返戻理由のお知らせ・申請ファイルを電磁的方法により返却となります(電子ポスト機能)。
- 今後、協会けんぽからの最新情報をご確認ください。

「ビタミンM」の内容に関しては、分かりやすく簡潔に表現することを心掛けておりますので、情報のすべてを正確に表すことができない場合があります。このような場合において、内容が不正確であったこと、および誤植があったことによる生じたいかなる損害に対しても、当事務所は一切の責任を負いませんのでご了承ください。また「ビタミンM」の内容は、作成日現在において有効な情報です。制度や法律は変更されますので、ご利用日時点での内容を官公庁等にご確認ください。

「ビタミンM」はメールでの配信も可能です。「sr-toiawase@nkgr.co.jp」に<事業所名・お名前・メール配信希望>をご記入の上、メールをお送りください。

お気軽に
ご質問・ご相談ください



社会保険労務士法人 日本経営(日本経営グループ)
〒561-0872

大阪府豊中市寺内2-4-1緑地駅ビル6階 TEL :06-6868-1177

発行責任者:社会保険労務士 岩田 健 Mail :

執筆担当者:労務チーム 友田美津子 sr-toiawase@nkgr.co.jp



←バックナンバーはこちら
からご覧いただけます

作成日:2025.10.20

